

公立大学法人神戸市外国語大学中期計画

中期計画の期間 2013年4月1日から2019年3月31日まで

前文

神戸市外国語大学は、国際都市神戸において、外国語と幅広い国際知識を備えた人材を養成する国際文化教育の府として1946年に設立された。

2007年度に公立大学法人に移行後、学部新カリキュラムの構築、外国学研究所の再編、国際交流センターの体制拡充など、教育研究体制の基盤づくりを推進してきた。しかし、国際化や情報化、少子化などの社会環境の変化を踏まえると、これまでに培った伝統や特色を踏まえ、将来にわたって魅力ある大学づくりをさらに進める必要がある。

このため、第2期では、2016年度に創立70周年を迎えることを契機とし、大学の基盤となる教育や学術研究を充実させるとともに、学生の主体的な学修や留学、ボランティア、就職など、大学生活を通じて段階的に成長できるよう、総合的な学生支援の制度や環境を整備する。

このなかで、国際都市である神戸市の大学として、海外の大学などとの国際交流提携先をさらに拡充することに加え、大学と地域とのつながりの創出に努め、人文社会科学にわたる幅広い知見を活かし、神戸の行政や地域、企業、学校園などとの連携を深めながら、神戸市の様々な取組への参画と貢献を推進する。

第1 国際的に通用する人材の育成

1 高度なコミュニケーション能力の養成

(1) 複数外国語運用能力の獲得

複数外国語運用能力の獲得のため、語学授業の少人数クラス化の成果を検証しつつ、新たに、全学科の専攻語学のガイドラインを策定する。さらに、外国語運用能力の高い学生の履修環境を拡充するなど、質の高い語学教育を推進する。

あわせて、学生の授業内外での語学修得を支援するほか、近年、我が国と経済や文化などの様々な交流が深まる東南アジア地域などに関して、言語や文化などの教育内容を拡充する。

(2) 幅広い教養の修得

社会や人間に関する幅広い知識と洞察力の獲得のため、各学科コースにおいて、外国語の背景にある文化・社会に通じた人材育成を行うとともに、学識に基づく多様な教養と知識、さらに深い専門性や学識を学生に修得させる。

また、情報リテラシー及び初年次教育の充実を図るとともに、新たに、行政や地域団体などを招へいした講演、学生のフィールドワークの経験など、特色ある教育活動の支援事業を整備する。

さらに、学術情報センター（図書館）による授業・学修支援などを拡充し、学生の図書館利用を促すとともに、図書館ロビーのリニューアルによる事業充実を行う。

(3) 高度な外国語運用能力と幅広い知識に基づく実践的な発信力の強化

学生の論理性や表現力を伸ばすため、発表や討論、論文・レポート執筆などの経験を授業の中で積ませることに加え、新たに、学生の自発的な学修を支援するためのスペースなどを整備する。

あわせて、外国語での発信力を一層強化するため、ICT（情報通信技術）を活用した情報メディア環境を整備するとともに、本学と地元企業との連携による「全国大学生マーケティングコンテスト」などを実施し、英語のプレゼンテーション力などを磨く機会を提供する。さらに、通訳などの高い英語運用能力を獲得する国際コミュニケーションコースの一部科目を全学的に提供する。

新規事業の計画年度と参考指標 (参考指標は 2011 年度末までの実績値)

専攻語学のガイドライン策定	2013 年度 新規実施
---------------	-----------------

東南アジア地域などの教育内容の拡充	2016 年度 新規実施
-------------------	-----------------

外国語運用能力の高い学生の履修環境充実	2017 年度 新規実施
---------------------	-----------------

<ul style="list-style-type: none"> 語学授業ガイドラインの整備数 (2011 年度 2 種類→2013 年度 5 種類 (全学科の専攻語学に整備を完了))

特色ある教育活動の支援事業の創設	2014 年度 新規実施
------------------	-----------------

図書館ロビーのリニューアル	2016 年度 新規実施
---------------	-----------------

<ul style="list-style-type: none"> 図書館の入館件数 (2011 年度 164,545 件→増加)

学修支援スペースの整備などの環境整備	2016 年度 新規実施
--------------------	-----------------

国際コミュニケーションコースの一部科目の全学的な提供	2017 年度 新規実施
----------------------------	-----------------

<ul style="list-style-type: none"> 全国大学生マーケティングコンテストの参加大学数 (2011 年度 13 大学→増加。全国大会として定着を図り、学生に質の高い研鑽機会を提供する) 国際コミュニケーションコース修了生の TOEIC スコア (2011 年度平均 903 点→900 点超の維持)
--

2 開かれた大学院教育

(1) 大学院教育の充実

大学院教育への多様なニーズに対応するため、研究者の育成に加えて、新たに、高度職業人を養成するための新しい履修制度を導入するとともに、市民のより本格的な生涯学習への関心の高まりを踏まえ、社会人向けのプログラムを新設する。

また、通訳翻訳学領域や、現役の英語教師を対象とする英語教育学専攻（リカレント・プログラム）の充実を図るほか、外国人留学生の受け入れを促進する。

(2) 研究者の育成

大学院生に海外の国際会議などへの積極的な参加を促すとともに、東京外国語大学をはじめ国内外の大学院との研究交流や学生交流を推進するなど、国際的に通用する研究者としての育成を推進する。

また、天津外国語大学とのダブルマスター制度を継続するとともに、海外の大学院の提携先の増加を図る。

3 教育制度の継続的改革

カリキュラムの効果的かつ円滑な運営に努め、授業評価アンケートなどのFD活動を推進する。

また、教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）に基づき、教職課程なども含めた教育制度全般について改善や充実を図るとともに、第2部英米学科の検証及び検討を行う。

4 入試制度の検証

入試制度や入試結果などを検証し、学生募集方針（アドミッションポリシー）にふさわしい学生が入学しているかなどを把握するとともに、より幅広い教養をもった学生獲得のための後期入試制度の見直しを行う。

5 学生への生活支援と進路・就職支援

(1) 学生への相談支援

小規模大学の特性を活かし、精神的な悩みや経済的支援、課外活動支援など、個々のニーズに対応しながら、学生生活全般に関する支援を行う。

そのために、新たに、大学独自に学生の大学生活への満足度や生活実態に関する調査を実施する。

新規事業の計画年度と参考指標

(参考指標は2011年度末までの実績値)

高度職業人の養成のための履修制度の新設	2015年度
	新規実施

社会人向けのプログラムの新設	2017年度
	新規実施

・海外の国際会議発表助成制度の利用者数（博士課程）
(2011年度2件→2018年度6件)

新しい後期入試制度の実施	2014年度
	新規実施

・総志願者倍率
(第1期年度平均4.6倍→概ね4倍以上の水準の維持)

大学独自の学生調査の導入	2013年度
	2016年度 新規実施

(2) 就職支援の拡充

学生のキャリア形成を支援するため、本学での学びと就業や、男女共同参画などの観点も踏まえた教育や啓発の充実を図るとともに、学生のインターンシップ参加を促進する。

また、TOEICの早期受験の促進などによりスコアアップを支援するとともに、各種ガイダンスや個別面談指導、企業を招へいした採用説明会などの総合的な内定獲得支援を拡充する。

このために、キャリアサポートセンターを拡張するとともに、同窓会（楠ヶ丘会）や保護者会（伸興会）などとの連携の充実を図る。

第2 高度な学術研究の推進

1 外国学の研究拠点としての役割の充実

(1) 大学独自の研究プロジェクト

外国学の研究拠点として特色ある研究活動を推進するため、研究プロジェクトを大学が支援するための制度を整備する。これにより、国際会議やシンポジウムなどを開催するとともに、アジアやヨーロッパ地域の研究、言語学などの研究プロジェクトの立ち上げを検討する。

(2) 外部資金を活用した研究活動の拡大

教員の外部資金の積極的な獲得を一層促進するため、科学研究費補助金への申請を支援する。特に、若手研究者の申請支援や大型補助金への申請を促す。

(3) 外国学研究所事業の充実

多様な地域・学術分野における個人研究活動や、学科・コースを超えた教員間による共同研究や研究交流を支援する。

また、近隣大学などとの研究交流を推進するため、神戸研究学園都市大学交流推進協議会（ユニティ）の共同研究班事業への申請を促す。

新規事業の計画年度と参考指標

(参考指標は2011年度末までの実績値)

キャリアサポートセンターの拡張	2016年度 新規実施
-----------------	----------------

- ・就職内定率
(2011年度 97.1% (全国 93.6%)
→全国平均に比べ高水準の維持)
- ・卒業生の就職先等の把握率
(2011年度 100%→維持)
- ・インターンシップ派遣数 (大学あっせん分)
(2011年度 16 団体 29 名→2018年度に倍増 (58 名))
- ・TOEIC 受験者数 (1 年生)
(2011年度 326 名→増加)

大学独自の研究プロジェクト支援事業の創設	2014年度 新規実施
----------------------	----------------

- ・研究プロジェクト支援事業の利用件数
(第2期に3件以上)

- ・科学研究費補助金に関わる総件数と研究者の実人数 (各年度の受入及び新規申請の合計)
(2011年度 80 件 (うち研究代表者 44 件)、49 名 (うち研究代表者 37 名) →増加)
- ・大型科学研究費補助金 (基盤 A 又は B) の新規申請件数
(毎年度 1~2 件申請)

2 研究成果等の公表の促進

学術論文などを保存・公開するリポジトリシステムの本格運用を開始するなど、国内外を問わずウェブ上での研究業績の情報発信を強化する。

また、研究成果を市民にも還元するため、大学の研究プロジェクトに関連する講演会や、本学が招へいする研究者などの講演会について、一般市民に公開する。

3 海外の研究機関との学術提携

海外の研究機関の学術提携先を開拓し、本学の研究者のフィールドワークや共同研究、客員研究員の受け入れなど、様々な研究交流を行う。

第3 地域貢献

1 市民の生涯学習意欲への対応

(1) 社会人学生の受入

学習意欲や知的探究心の旺盛な市民を社会人学生として受け入れるため、新たに、大学院において社会人向けのプログラムを新設する。また、学部においても、科目等履修生制度の利便向上のための見直しを行うとともに、第2部英米学科の社会人特別選抜を継続する。

(2) 市民の生涯学習機会の提供

市民の多様な生涯学習ニーズに応えるため、市民講座やオープン・セミナーにおける魅力的なテーマ設定や場所、時間帯などの利便向上を図る。

また、神戸市立博物館などとの講演会の共催、大学図書館の市民利用制度などを推進するほか、ユニティの語学講座や公開講座を引き続き提供する。

2 神戸市の教育拠点としての役割の充実

(1) 小中高校の英語教育の支援

小中学校や高等学校の英語教育支援を拡充し、現職教員の指導力向上を支援するため、小学校外国語活動基本研修、中高英語教員スキルアップ研修、さらには大学の英語教育や教員養成関連科目を公開するオープンクラスなどの研修事業を推進するとともに、小学生の外大訪問事業、中学生イングリッシュスクールなど、児童・生徒に様々な国際交流機会を提供する。

新規事業の計画年度と参考指標

(参考指標は 2011 年度末までの実績値)

リポジトリの本格運用	2013 年度 新規実施
------------	-----------------

・市民を対象にした講演会の開催件数 (第1期年度平均2件→増加)

・海外の研究機関との提携数 (2011年度5件→2018年度10件)

大学院における社会人向けのプログラムの創設	2017 年度 新規実施
-----------------------	-----------------

・社会人向けのプログラムの大学院生数 (制度創設後、数名を確保)

・オープン・セミナーの延べ受講者数 (第1期年度平均156名→増加)
・市民講座の延べ受講者数 (第1期年度平均336名→維持)
・市民対象の講演会の開催件数 (第1期年度平均2件→増加)
・図書館市民利用制度の開放日数 (2011年度110日→増加)

・小中高校の英語教育支援事業 (2011年度6件→増加) ※6件は、小学校外国語活動基本研修、中高英語教員スキルアップ研修、オープンクラス事業、小学生の外大訪問事業、中学生イングリッシュスクール事業、近隣高校への教員・学生派遣事業

(2) 高大連携、大学間連携の推進
 ユニティを通じて、地域の大学生や高校生に本学の授業の受講機会を提供する。
 また、様々な大学間交流を推進するとともに、地域の高校への本学教員や学生の派遣、英語教育に関する各種協議会の開催支援などを行う。

3 語学教員等の輩出

神戸市をはじめ地域社会の未来を担う小中高生の育成に関わる人材を輩出するため、語学教員などを志望する学生への総合的な支援充実に努める。

このため、教職志望学生に対し、教職課程科目の開講や履修指導、学校現場へのインターンシップ、教員採用試験に向けた相談支援などを行う。また、他大学との提携により小学校教員免許取得制度を実施する。

4 ボランティア活動の支援

国際支援や教育、地域のまちづくりなど、多様な分野のボランティア活動への学生の参画を促進する。そのために、ボランティアコーナーを拡張し、啓発や活動情報の発信を拡充する。

また、スクールサポーターなど学校現場でのボランティア活動を単位認定により促進するとともに、小学校の外国語活動を支援するイングリッシュサポーターを派遣する。

5 国際都市神戸への貢献

(1) 神戸市の国際交流事業などへの支援

神戸市の姉妹・友好・親善協力都市などとの文化交流事業や、国内外の学術文化団体の事業などに学生や教員を派遣する。

また、神戸市教育委員会との提携事業をはじめ、神戸市の各種施策への参画と貢献を図る。

(2) 地元企業や地域への貢献

大学と地域社会とのつながりを深めるため、地域連携に関する学内の拠点機能の充実に図りつつ、地域の行政、団体、地元企業などと連携した地域貢献や教育研究活動を実施する。

また、中学生のトライやるウィークなど職場体験実習の受入をはじめ、多様な地域貢献活動の充実に努める。

新規事業の計画年度と参考指標 (参考指標は 2011 年度末までの実績値)

- ・教員免許取得者数 (小中高校)
 (第 1 期年度平均 70 名→維持)
- ・教員採用者数 (非常勤を含む)
 (第 1 期年度平均 16 名→維持)

ボランティアコーナーの拡張	2016 年度 新規実施
---------------	-----------------

- ・ボランティア活動への派遣学生数
 (ボランティアコーナー、国際交流センターの幹旋分の合計)
 (2011 年度 465 名→増加)
- ・スクールサポーターの派遣学生数
 (2011 年度 33 名→維持)
- ・イングリッシュサポーターの派遣学生数
 (2011 年度 7 名→増加)

- ・市の審議会委員や生涯学習の講師などを務める延べ教員数
 (2011 年度 15 名→増加)

- ・地域の行政や団体などとの提携数
 (2011 年度 1 件→2018 年度 5 件)
 ※1 件は、神戸市教育委員会

第4 国際交流

1 留学支援制度の拡充

学生が異文化を体験しながらさまざまな知識や経験を獲得できるよう、派遣留学制度を拡充する。

このため、多様な留学先の確保や交換留学枠の拡大を進めるとともに、新たに留学支援基金の創設による経済的支援や、TOEFL 及び IELTS のスコアアップの支援など、総合的な留学支援制度の充実を図る。

また、帰国留学生による留学体験談の発表や個別相談会など、留学支援の機会を拡充する。

2 外国人留学生の受入れと学内の国際交流機会の拡充

(1) 日本語プログラムの充実

学生が学内で異文化を体験できる機会を増やすため、留学生を対象とした春・秋入学の2学期制の日本語プログラムの充実を図る。

特に、留学生数の増加に伴い、同プログラムの拠点スペースの拡張などにより、留学生と学生の交流を一層促進する。

(2) 外国人留学生への支援

日本語プログラムで受け入れる留学生の生活及び日本語会話支援を行うとともに、同プログラム以外の正規授業科目の履修希望に対応する。また、大学院生などの留学生の奨学金申請や履修手続きなどを支援する。

また、留学生と学生の交流を促進し、学生が留学生やALT（外国人英語指導助手）などと外国語などで交流するチャット事業をはじめ、学生ボランティア団体とも連携して国際交流事業の充実を図る。

3 海外の教育機関との交流・連携の拡充

海外の大学などとの交換交流提携先の開拓を推進するとともに、交換教員の受け入れや、招へいした研究者による講演会などを行う。

また、海外の大学や大学院と、ダブルディグリー制度やダブルマスター制度などの提携先の増加を図る。

新規事業の計画年度と参考指標
(参考指標は2011年度末までの実績値)

留学支援基金（仮称）の設置	2013年度 新規実施
---------------	----------------

<ul style="list-style-type: none"> ・長期留学者数（交換派遣留学） （2011年度31名→2018年度50名） ・短期留学者数（派遣留学） （2011年度62名→長期留学者数の動向との関連を確認する）

日本語プログラムの拠点スペースの拡張	2016年度 新規実施
--------------------	----------------

<ul style="list-style-type: none"> ・日本語プログラムの留学生数 （2011年度9名→増加） ・交換留学の人数枠 （2011年度3名→増加）

<ul style="list-style-type: none"> ・留学生の生活及び日本語会話支援を行う延べ学生数 （2011年度27名→増加） ・チャット事業の延べ参加学生数 （2011年度1,224人→増加） ・外国人留学生数（大学全体） （2011年度87名→増加）

<ul style="list-style-type: none"> ・交換交流協定の締結大学数 （2011年度23件→2018年度35件） ・海外から招へいした研究者等による講演等件数 （2011年度12件（※）→増加） ※交換教員4名、外国人研究者の招へい8件
--

第5 柔軟で機動的な大学運営

1 自律的・効率的な大学運営

(1) 運営体制の改善

自律的・効率的な大学運営を推進し、理事長のリーダーシップのもとで教職員の英知を結集するため、役員打合会に加えて学長懇談会を設置する。また、学外の有識者の識見を活用しながら、理事会、経営協議会、教育研究評議会を運営する。

また、教育研究及び大学運営の組織体制を適時適切に見直すことにより、中期計画の着実な推進や効率的な執行体制を確保するとともに、法令遵守や大学倫理の徹底を図る。

(2) 事務などの効率化・合理化

事務の執行状況を定期的に点検し、ICTを活用した事務の効率化や業務の外部委託化など、事務局組織や事務執行の一層の効率化・合理化を図る。

(3) 大学データの蓄積及び活用

IR（インスティテューショナル・リサーチ）機能を強化し、各部会や事務局各グループにおける大学運営情報や学生及び卒業生に関する情報などの収集を進めるとともに、それらの連携や集約による分析や大学運営への活用を図る。

2 人事の適正化

(1) 教職員人事の適正化

中期計画を実現し、将来を見据えた教育研究基盤の整備を推進するため、計画的な採用人事、客員教員制度などの活用により適正な人員配置を図り、特色ある教育研究体制を充実する。また、教員の業績評価制度（ユニット制）に基づく適切な処遇により、意欲の向上や教育研究活動の活性化を引き続き図る。

職員人事について、計画的かつ段階的に市派遣職員を削減しながら、固有職員の採用など適正な人員配置を推進する。

(2) 人材育成の推進

職員に対して、研修計画に基づく体系的な研修を実施する。特に、将来の大学運営体制の構築のため、その中核を担う固有職員について、研修や学内の人事異動、さらには管理職登用を通じた人材育成を図る。

また、教員の教育研究活動の研鑽の機会として、在外

新規事業の計画年度と参考指標

(参考指標は2011年度末までの実績値)

学長懇談会の設置	2013年度 新規実施
----------	----------------

・学外の有識者の役員などへの任命 又は委嘱数 (毎年度、5～6名程度)

事務事業の改善提案 制度の新設	2013年度 新規実施
--------------------	----------------

・ペーパーレス会議の拡大 (2011年度7会議68回→増加)

IRをテーマにした役員会の開催	2013年度 新規実施
-----------------	----------------

大学独自の学生調査の導入	2013年度 2016年度 新規実施
--------------	--------------------------

・客員教員数 (2011年度4名→増加)
・市派遣職員数 (2011年度30名→減少(毎年2名程度))
・固有職員数 (2011年度13名→増加)

係長昇任制度の制定 (職員)	2018年度 新規実施
-------------------	----------------

・外部研修受講数 (2011年度延べ125名→維持(業務に必要な研修を適切に受講))

研究や特別研修制度を継続する。

3 財務内容の改善

(1) 自己財源の確保

授業料などの学生納付金について適正な収入規模を維持するとともに、外部研究資金などの獲得や、文部科学省の補助金などへの申請、施設の外部貸付を推進する。

さらに、70周年記念事業に向けて卒業生をはじめ寄付金への協力を広く呼びかけるなど、多様な財源確保に努める。

(2) 予算の適正化及び効率的な執行

中期計画の実現を図りつつ、総人件費の適正管理や経常経費の削減に努め、中期的な財政収支見通しに基づく適正な予算管理を行う。

(3) 資産の運用管理の改善

老朽化した大学施設設備について、長期保全計画に基づく計画的な改修を推進するとともに、設備改修における省エネ機器の積極的活用を行う。

また、照明や空調などの適正利用の推進、施設の日常管理などにより大学資産の適正な運用管理を行う。

4 点検及び評価

地方独立行政法人法に基づき、毎年度の業務実績について自己点検評価及び外部評価を受け、中期計画の進捗管理や個別事業の改善や充実に活用する。また、学校教育法に基づく認証評価機関の評価を受ける。

この2つの評価について、相互に関連づけながら効率的かつ効果的にPDCAサイクルを推進するほか、評価結果を速やかに公表し、それらの改善を図る。

5 情報発信の拡充

多様な広報メディア媒体の活用を推進し、卒業生や高校生も含め、大学のステークホルダーへのきめ細やかな情報発信を行う。

さらに、優秀な学生を引き続き全国から獲得するため、教職員と学生が一丸となりオープンキャンパスや地域の高校、全国各地の進学ガイダンスなどの広報活動を戦略的に拡充する。

また、法人としての社会的説明責任を果たすだけでなく、大学の魅力を学内外へ強く発信するため、特色ある教育研究活動や地域貢献事業の情報発信、大学情報の公表に対応する。

新規事業の計画年度と参考指標

(参考指標は2011年度末までの実績値)

- ・施設の外部団体利用料収入
(6か年合計5千万円を目指す)
- ・寄付金収入
(6か年合計1億円を目指す)

- ・職員人件費(退職金除く)
(2011年度比10%程度の削減)

- ・総エネルギー使用量
(2010年度比10%削減の水準
(465KJ)を維持)

- ・ホームページ総閲覧件数
(2011年度374万件→増加)
- ・オープンキャンパス来場者数
(2011年度4,200名(入学定員
(430名)の約10倍)→維持)
- ・高校等への入試広報件数
(2011年度39件→増加)
- ・記者資料提供件数
(2011年度25件→増加)

6 その他業務運営

(1) 環境への配慮

教育研究活動や大学運営により生じる地球環境への負荷を低減するため、環境マネジメント活動を推進する。

(2) 危機管理

大規模な自然災害や疾病、事件・事故などの緊急事態に備え、危機管理マニュアルの周知徹底を図り、防火・防災訓練及び学内の防犯対策、情報セキュリティの確保など、平時からの対応に努める。また、学生や教職員の海外渡航時の安否確認など、緊急時に迅速に対応できる体制を確保する。

(3) 安全管理の取組

学生及び教職員の心身両面における支援のため、定期健康診断や精神面も含めた相談窓口などを運営するとともに、就学又は就労環境を良好に維持するため、大学施設・設備の安全確保などに努める。

(4) 教育研究環境の整備

将来にわたって魅力ある教育研究環境の整備を推進するため、学生の学修支援のためのスペースの設置、キャリアサポートセンターの拡張をはじめ、学生支援環境の一層の充実を図る。また、ICTの活用を推進し、情報基盤システムなどの機能充実を図る。

(5) 創立70周年記念事業の企画及び実施

創立70周年を契機とした教育研究活動、学生支援の制度や環境の充実、記念誌の発行及び特別講演会の開催など、記念事業を実施し、広く社会に発信する。

これに向けて、同窓会（楠ヶ丘会）や保護者会（伸興会）など大学関係者の結びつきを一層深め、卒業生同士、あるいは大学や学生との交流の活性化を図る。

(6) 内部統制

内部統制として、業務の適正を確保し、社会的信用を高めるためのリスクマネジメントや効率性の向上などのため、内部監査を計画的に実施し、必要な業務改善を行う。

新規事業の計画年度と参考指標

(参考指標は2011年度末までの実績値)

・KEMS ステップ2 (神戸環境マネジメントシステム) の目標達成率
(全項目の目標達成を目指す)

学生支援環境の充実	2016年度
	新規実施

(具体内容)

- ・第2学舎の増設
 - ・学修支援スペースの創設
 - ・キャリアサポートセンター、ボランティアコーナーの拡張移転 など
- ・その他の施設充実
 - ・日本語プログラム拠点スペースの拡張移転
 - ・学生会館のリニューアル
 - ・図書館ロビーのリニューアル
 - ・大ホールの充実 など

70周年記念事業の開催	2016年度
	新規実施

第6 予算、収支計画及び資金計画

1 予算（2013年度～2018年度）

別紙

2 収支計画（2013年度～2018年度）

別紙

3 資金計画（2013年度～2018年度）

別紙

第7 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

3億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第9 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

第10 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

1 積立金の使途

第一期中期計画期間中に生じた積立金は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

2 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

第6 予算、収支計画及び資金計画【別紙】

1. 予算（2013年度～2018年度）

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	6, 8 5 2
自己収入	7, 2 0 9
授業料・入学金・検定料収入	6, 9 1 9
その他	2 9 0
受託研究等収入	6
目的積立金取崩	3 0 0
計	1 4, 3 6 7
支出	
業務費	1 3, 5 6 5
教育研究経費	1, 6 4 2
一般管理費	1, 0 0 2
人件費	1 0, 9 1 5
受託研究費等経費	6
施設・設備整備費	8 0 2
計	1 4, 3 6 7

[積算にあたっての基本的な考え方]

- ①人件費の見積りについては、2013年度人件費見積額を踏まえて試算している。
- ②物価変動、消費税増税やベースアップについては、見込んでいない。

[運営費交付金の考え方]

- ①退職手当については、公立大学法人神戸市外国語大学職員退職手当規程ならびに公立大学法人神戸市外国語大学役員退職手当規程に基づいて計算し、その額が運営費交付金で措置される。
- ②老朽改修等施設・設備整備に係る経費については、各年度個別に協議する。
- ③その他の経費に係る運営費交付金については、中期計画期間中に段階的な削減を行う。

注) 運営費交付金は、上記算定基準に基づき一定の仮定のもとに試算したものであり、各事業年度の運営費交付金については予算編成過程において決定される。

2. 収支計画（2013年度～2018年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	14,063
經常費用	14,063
業務費	12,593
教育研究経費	1,672
受託研究費等	6
役員人件費	477
教員人件費	7,968
職員人件費	2,470
一般管理費	1,002
減価償却費	468
臨時損失	0
収入の部	14,063
經常収益	14,063
運営費交付金収益	6,372
授業料収益	5,612
入学金収益	1,115
検定料収益	222
受託研究等収益	6
寄附金収益	101
財務収益	12
雑益	155
資産見返運営費交付金等戻入	420
資産見返補助金等戻入	2
資産見返寄附金戻入	34
資産見返物品受贈額戻入	12
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

3. 資金計画（2013年度～2018年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	14,706
業務活動による支出	13,409
投資活動による支出	958
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	339
資金収入	14,706
業務活動による収入	14,033
運営費交付金による収入	6,852
授業料・入学金・検定料による収入	6,919
受託研究等収入	6
寄附金収入	101
その他の収入	155
投資活動による収入	16
財務活動による収入	0
前期中期目標期間よりの繰越金	657